
◇ 大 瀨 紀 夫 君

○議長（山本浩平君） 一般質問を続行いたします。

4番、大瀨紀夫議員登壇願います。

〔4番 大瀨紀夫君登壇〕

○4番（大瀨紀夫君） 4番、日本共産党、大瀨紀夫でございます。私は町長に1点、白老町の財政問題について伺います。まず5月31日付で出納閉鎖を行ったわけでございますけれども平成25年度の決算概要について伺います。

次に財政健全化プランをベースに組んだ平成26年度予算の現時点での執行状況、見通しについて伺います。

3点目に本年過疎法の指定を受けたわけですが、指定についてのまちの考え方とその運用について伺います。

4点目、財政健全化プランがスタートしたわけですが、その現状、懸案事項に対する現状認識と対応策の変化、方向について。特に病院、港、バイオマス施設、補助金の交付の問題、公共施設の運用について伺います。

最後に財政健全化プランの期間中に民族共生象徴空間の整備が国によって行われますが、白老町に対する財政の影響についてどう押さえているか。また周辺整備も含めて整備内容、財政規模、整備方法、考え方についてお伺いをしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 財政についてのご質問であります。

1項目めの平成25年度決算概要についてであります。現段階の速報値としては実質収支1億4,003万5,000円、財政調整基金1億4,146万円、各基金積立金4億723万6,000円の決算見込みとなっております。なお平成25年度は当初予算で2億2,000万円の収支不足となっておりましたが、地方交付税、町税の増加分と予算執行の不用額整理によって財源を補てんしたことから水道事業特別会計から借り入れを行わずに収支が黒字となっております。

2項目めの平成26年度予算執行状況見通しについてであります。本年は財政健全化プランの初年度であります。歳入財源である町税のうち固定資産税が住宅適用地の調査及び新築住宅等で増額、町民税は税制改正による均等割の増額と所得割については前年を若干下回る減少にとどまったことから総額4,400万円が予算額より増加する見込みであります。地方交付税については7月上旬に確定され歳入財源の見通しができるものであります。一方財政調整基金は平成25年度の決算剰余金1億4,003万5,000円のうち8,000万円の積み立てを行い、残高は2億2,146万円となっております。また繰越金は5,414万円、予算措置額を2,500万円としており差し引き2,914万円が財源留保となっていることから、現時点で昨年度と比較すると補正財源を保有しキャッシュフローについても良好な状況になっていると捉えています。

3項目めの過疎法指定についての考え方と運用についてであります。過疎の地域の要件につ

いては直近の国政調査における25年間の人口減少率19%以上と全国平均の財政力指数0.49以下とされており、本町においては主力企業の撤退、従業員削減等による雇用の縮小や高齢化・少子化の進展などによる人口と税収の減少によって新たに指定されたものであります。このことは本町が取り組んだ雇用や少子化、定住対策などを超えた結果であると受けとめております。しかしいち早く過疎からの自立促進を図るため財政健全化プランに即した財政運営を進めるとともに過疎法による国の制度や優遇措置の活用を同時に進めてまいりたいと考えております。

4項目めの財政健全化プランの現状、懸案事項に対する現状認識と対応策、方向についてであります。財政健全化プランの重点事項である町立病院については経営改善計画に示した収支状況が順調に推移し現状では計画初年度の目標を達成できたと捉えており、方向性については9月をめどにお示ししたいと考えております。白老港の整備については開発局との整備計画見直しにより平成32年度に整備が終了する計画としていますが、一部供用開始していることから移出を中心に利活用を行っている状況であり新たな利活用に向けポートセールスに努力しているところであります。バイオマス燃料化事業については今年度から施設の運営規模を変更して経費の軽減を図りながら運営を継続し可燃ごみについては登別市との広域処理としたところであります。今後は最も効率的な運転と新たな手法による施設全体の効果的な活用を調査研究し国や北海道と協議を行いながら施設の適切な運営に取り組んでまいります。補助金については見直しに関する基本方針に沿って全補助金について見直しを実施し各種団体にご理解とご協力をいただいておりますが、今後は、終期到来時に補助金の効果について検証を行い適切な運用を図ってまいります。公共施設の整備合理化は公共施設の更新、統廃合、長寿命化などを計画的に実施していくため公共施設のあり方の見直し方針を基本に公共施設等総合管理計画を策定してまいります。

5項目めの財政健全化プランの期間中の民族共生の象徴空間の整備による財政の影響についてであります。民族共生の象徴空間の整備につきましては基本方針が閣議決定され博物館、共生公園、慰霊施設等がポロト湖周辺に整備されることとなります。今後は国の整備内容等が明確にされ周辺のアクセス、誘導案内や商業施設等については北海道、白老町、白老町活性化推進会議等で検討され実施が見込まれております。しかし現段階では具体的な整備内容が決まっておらず本町が整備を進める規模、予算額が見込めないことから財政への影響については現時点では見通しがつかない状況であります。近年にない本町のまちづくりのビッグプロジェクトであることから事業の実施に当たっては財政健全化プランとの整合性を図りながら推進してまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。まず平成25年度末での一般会計の起債の残高、それと起債の残高の総額が幾らになっているか。決算剰余金等々財政調整基金については1答目で答弁がございましたので結構でございますけれども、まず起債の残高と起債の総合的な残高が幾らかということ伺いたいのと、もう1つ、繰越金が1億4,000万円出たという要因。1

億 4,000 万円というのは結構な金額ですけれども、これが出た要因は何と考えていらっしゃるかその点についてお尋ねしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） まず公債費の残高でございますけれども一般会計では本年度当初で 157 億 1,780 万円ほどございます。全会計、特別会計も含めてのトータルでございますけれども 278 億 9,100 万円ほどございます。

それと今回の決算余剰金が 1 億 4,000 万円ほどに至った内容でございますけれども、詳細については今決算統計事務を行っておりまして調査しておりますけれども、25 年度は当初より答弁したとおり 2 億 2,000 万円の歳入不足がございましたけれども年度途中で交付税の増額、町税の増額もしくは予算の執行の不用額整理などでその不足財源については穴埋めできたと捉えておりますけれども、それを行ってその他に 1 億 4,000 万円の決算余剰金が出ましたことにつきましては、例年 1 億円から 1 億 5,000 万円ほどの決算余剰金が毎年出ている状況でございますけれども、25 年度は 24 年度の当初からの歳入不足で予算編成についても相当厳しい状況の中で編成を組んで一般行政経費も経常費で 2 億 2,000 万円ほど削減はかけた状況でございますが、さらにまた出たということで各課での対応の中でできるだけ予算は執行しながら精査しながら行った結果ではないかと。ただし本当の詳細についてはどこで何がいくらというのはまだ決算統計事務を今進めている状況でございますのできょう答弁できないことをご理解いただきたいと思います。以上です。

○議長（山本浩平君） 4 番、大淵紀夫議員。

〔4 番 大淵紀夫君登壇〕

○4 番（大淵紀夫君） 4 番、大淵です。今のお話で十分わかるのです。12 月議会あたりでは 8,000 万円ぐらいではないかというようなお話もちよっとあったのです。それでこれは本当に嫌味な質問で申しわけないのですが、出たということについては非常に高く評価するのだけどころら辺の予算の立て方と決算の状況はどういうふうに捉えていますか。嫌味な意味で聞いているのではないのだけどやっぱり 1 億 4,000 万円というのはずいぶん出たなという印象なのだけど、それで要因が何かと聞いたのです。そこら辺はどういうふうに捉えていますか。

○議長（山本浩平君） 安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 先ほども答弁いたしましたけれども昨年度予算編成時には 24 年度と比較しまして、経常費だけで約 2 億 2,000 万円予算編成段階で予算額を落としたわけでございますけれども結果 1 億 4,000 万円出ました。これにつきましては原課のほうで厳しいシーリングもかけているのですけれども、自分たちの各事業を執行するためにある一定の枠を持って予算を勝ちとると。財政側との攻防戦の中らしっかり予算をとって執行していったから、ある程度削減した中でも余裕がちょっと出た中で余ったのではないかという捉え方で、今後とも予算編成については余り乖離、結果的には議員いったとおり 1 億 4,000 万円の財源が財政調整基金に 8,000 万円、さらにはことしの補正財源になって有効な金額になっておりますけれども、それがなくなるとまたことしの補正財源もゼロ、財調も積めないという

ことで厳しい財政運営をせざるを得ないという状況になりますけれども、12月議会では8,000万円ぐらいかと読んでいたのですけれども結果こうなったのですけれども、その辺は予算編成でもう少し絞り込んで的確な余り乖離の出ないような予算編成にしていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。誤解しないでいただきたいのですが別に絞れとかそんなことをいっているのではなくて、議会側としてはやっぱりそこはきちんと聞いておく必要があるだろう、財政運営上は聞いておく必要があるだろうという視点でございますので1億4,000万円出たということは非常によかったと思っています。

それで26年度末のプランによれば財調は1億800万円です。ところが現時点で2億2,000万円ということなのです。これは決して二度と同じ誤りを繰り返してはいけないという財政の視点からいくと、これで余裕が出たとかそんなことをいっている気は全然ありません。ただ少なくともこれだけ財調に積めるということはすごく素晴らしいことと同時にここをどう捉えるかという財政規律からの視点が私は必要だというふうに思っています。そのところが1つ。

もう1つは実際に今回教育関係の整理の繰り戻しも今回の補正で1,800万円ぐらいやっています。そういうことを含めると基金がそういう形になっている中で1つはそこら辺の視点がどういう視点かということと、もう1つは財調以外の基金の統合をするというふうに今までいろいろ話をされてきたのですけどいつまでどのような形で統合を考えているか。現段階で財調が2億2,000万円ある中で実際に当後のメリットは何なのかという点についてはお尋ねをしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 財政調整基金については財政健全化プランの25年度末で約1億円ぐらい増額されている状況でございますけれども、この状況については27年度、来年度が固定資産税の評価の見直しに当たる年でございましてある一定の額、相当減額措置1億4,500万円町税減収は見込んでおりますけれども、前の財政計画の中ではそこがちょっと見誤った状況の中で収支不足を招いたということもございますので、そのためにもあるだけ財調を今のうちから積み立てておくことが将来的な財政運営に役立っていくのではないかと考えております。

それと基金の統合につきましては今現在事務を進めております。なぜ基金を統合しなければいけないかと申し上げますと、現状で常に使っている最近でいくと教育施設整備基金などはもうほとんど残高がない状況でございます。現在食育防災センターに約1億1,000万円ほどの基金を投入すると残り1,000万円ほどしか残高としてなくなりますし、その後積み立てをこの予算の中で積み立てていけるかとなるとそうはいかない状況でございますので、非常に使う目的の基金の残高が底をついてきているという状況でございます。また余り使わないような調査建設基金、これは平成10年に繰り戻しをしまして残高的には今ないのでございますけれども将来的に

は1億8,000万円ほど残高的に戻ってくるのですけれどもそういう残高だとか、みんなの基金も毎年200万円ずつしか繰り入れしないところを4,000万円ほどあるとか、あと公園づくり基金も毎年500万円程度の繰り入れしかないのですけれども8,000万円ほど残高がございます。ですから常に使われる基金が底をついてきてある一定残っているものが残高が多くなるとなると、基金でいけば一定の目的でしか使えませんのでそれは大きく統合することによって非常に使いやすい基金になると考えておりますので、今年度中にどういう基金をどのように統合していったどのようにまた活用していくかという計画を議会のほうにも説明しながら統合に向けては検討していきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。わかりました。

2点目の件でちょっとお尋ねをしたいのですが、本当に税収で4,400円っていいことだと思うのだけれども、これももちろん上がったり下がったりするし、税収が予算よりも下がったときは我々も非常に批判をして、そちらが予算見積もりを誤っていたというようなことになるのだけれどもふえたときは余りそういう指摘はないのだけれども、4,000万円ぐらいの範囲での誤差というのは当町の規模からいけばそれぐらいあって当たり前といったらおかしいけど、それぐらいで見るべき、予算の編成時の見方というのはそれぐらいのものという理解ですか。

○議長（山本浩平君） 安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 町での4,400万円の今回の上振れと申しましょるか予算よりも上回っていますけれども、現実に詳しい内容については税務課長のほうから答弁したいと思っておりますけれども、予算編成するに当たって過去のように逆に歳入欠陥を起こすともう歳出を組んでいますからそういう状況には一切できないという思いがございまして、それを割れないという気持ちの中でどうしても予算編成するものですから、今回も固定資産税についてはある一定増額になるのではないかという思いの中で組んで、それも厳しい判断のもとでこういう予算組みした結果になりました。また住民税については内容的には760万円ほどしか現実には住民税だけとると上がっておりませんが、もうようやく底にきたのかと、とまったのかというような状況もございますので今後とも税の予算編成については厳しい状況を見ながら、下回ってはいけないという原課の思いもあったり私たちの思いもございまして、これがこの範囲だとは私はいたくありませんけれども、なるべく的確に本当は予算計上上狂いのようによければいいのでしょうかけれども、やはりこのぐらいまで出ても当然補正財源になってくる可能性も十分ありますので、その辺を予算編成の中でしっかりと積み上げながら今後編成していきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。ちょっと細かいことでお尋ねしたいのですが、起債のプランの計画というのは今回はかなり細かく組んでいます。何百万という単位まで組ん

でいるわけですがけれども6月の補正で1,460万円ふえて7億1,070万円になるということなの
だけ、これは今後当年度中起債がこれ以上ふえると、過疎債の関係もあるのだけれどふえる
というような見通しになりますか。

○議長（山本浩平君） 安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 今回起債増額一部ございますけれども、ことし
当初から計上している中ではもう今後増減は出ないものと考えております。ただ今後9月以降
の議会の中で過疎債の計画策定を行っている中では振りかえもございますので、そのほかでち
よっと状況の変化は出てくるかもしれませんけれども今の起債の額は現状ではふえないとい
うような状況でございます。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。財政規律の面からいくと起債をどういうふうにあ
つかっていくかということが非常に大きいと思うのです。それで過疎債もあり懸案事項もたく
さんある中、十分そこは承知しているのですが、財政規律で最も大切なのはきちんと起債を
計画どおりに抑えていくことだと私は思っているのです。もちろん収入がふえれば一番いいの
だけれども、それは今回のようなことは稀でそんなにたくさんあるわけではないですか。そう
するとプランの実施見通しでも起債額が何百万円単位で先ほどいったようになっていくとい
う中で、今までは3年なら3年の平均で山坂つくって抑えるような答弁がずっとあったわけ
ですが、具体的に実行する場合はそういう形の中で今も同じような考え方の中で起債は3年
なら3年の平均トータルで抑えていくというような考え方で進めるのかどうか。

○議長（山本浩平君） 安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 現在プランの中でも後半にいきますと後で出
てくるのかもしれませんが象徴空間の関係で起債額は若干積み上げて8億円程度ということで7
億円をちょっと上回っている部分、平均すると7億円を下回るような状況で今後とも過去の
考え方と同様に山があったり谷があったりした中で平均的に7億円の範囲内で起債発行をして
いくという考え方は従来どおりの考え方でいきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。財政の部分についてはよくわかりました。非常に
今の状況というのをどう捉えて、そこを前回の轍を踏まないというそのところが非常に大切
だと思いますのでそこはよく理解できました。

次に過疎法指定の見解がありましたけれども指定になる要因含めてわかりました。函館含め
て合併したら大きな市でも要件を満たされれば指定になるのは当然なのです。しかし今1回目
の答弁の中にもあったのだけれど過疎法の指定になるということはもろ手を上げて賛成でき
るような中身のものではないと。やっぱり今までの政策の反省点をきちんと踏まえて、全国的には
人口全部減っているわけだから当然都市に集中するから過疎になるというのは理解しています。

しているのだけど政治を司る、まちの行政を司るとしたならば、過疎法の指定というのは本当は何も嬉しいことでも楽しいことでも全くなくて、それは政策上どこに欠陥があったのかということを引きちんと反省して生かせるものは生かすというふうにしななければいけないと思うのだけどその点の見解をお尋ねしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 今いわれたとおりに私どもも思っています。過疎法の適用はいわれたとおりの条件といえますか、端的に言えばそれが悪くなったと。それに合致したから今回適用になったということは人口も減りました、それから財政力指数も減りましたということになったという結果ですから、これはやはりまちが単純な言葉でいうと力が小さくなったというふうに思っていますので、この法の適用になるというのはそういうまちだから過疎から脱却するために財政的な支援しますということですからそれを素直に、違う法律の適用になったみたいによかったよかったという話ではなくて、そういうような状況なのであったのだということをやまずは押さえると。ただそういうことによって財政の支援があるからその部分については、言葉は正しくないかもしれませんが適度に有効な手段を使わせてもらうというふうに思っています。これから過疎計画を立てる中でどのような事業へ、あるいは新たな事業も発生しますのでそういうものに過疎債を使わせてもらうということと、当面は財源振りかえとかそういうような形でいきたいと。ただ前段でご質問のとおり財政規律ということの枠の中で当然考えますし、あるいはもう1点お話がありましたこれまでの運用のとおり3カ年の中でこぼこは財政規律を守った中で運用をしていきたいというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。今の副町長の答弁でわかりましたけど指定になったからには十分検討して有利に運用するのは当たり前のことです。そう思うわけですが答弁がありましたように振りかえていくと、ことしは振りかえということになるのだろうと思うのだけど、具体的にどのくらいの金額をどのようにやったらどのように有利になるのかというあたりがもし今わかれば若干でもいいですから説明願えればというふうに思います。

○議長（山本浩平君） 安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 過疎債はご存じとおり100%充当率でございますので今現状の起債を借り入れるためには大体75%から100%の充当率は現状の事業の中でもございます。ですからまず振りかえることによって最低75%から100%ありますから、その差をまず一般財源が浮いてくるという状況でございます。

それと過疎債については12年間の償還、据え置き3年でございます。償還年数が非常に短いというのが難点でございますけれども、9年間で償還していく中でも元利償還金が国のほうで交付税の中で7割見ていただけるということでございますから持ち出しは3割で済むということでございます。従来でいくと借りたものは全額、以前も交付税算入になる部分が十分ございました。港湾等は6割から7割元利償還金含めて交付税に算入されておりましたので、それが

今度はないものも含めると全体で7割交付税で措置される。ですから3割程度の財政負担でよくなるというような状況でございますが、従来からいっているとおり交付税が順調にその部分も含めて白老町にとって増加していけばそのメリットは十分にうちの町財政に反映できますけれども、国のほうで交付税を減額してくるとそうはいかなくなるので国の交付税の状況を見きわめながらやっていかないと、過疎債だからといって全額それに頼って行って国が今後将来、それでなくても今いわれているとおり国が借金して交付税をふやして地方が貯金をしているという状況がいわれていますので、それを見直すというような見解が今出ていますのでそういう状況を見きわめながら、どの程度の過疎債を発行して将来のための事業に充てていくのか。

それと細かい話をすれば今度償還の部分で3割は持ち出ししなければならない、7割の部分は交付税にもう一般財源ですが色ついていないのですけど色をつけたような考え方で交付税の中の7割はそこから償還に充てるのだというものの考え方でいけば間違いは起こさないと。それを交付税全部違うもので一般財源という考え方でいくと過去のようなものになってしまうので、その辺はきちんと見きわめてやっていけば有利な方向に向かっていくのではないかと考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。非常に丁寧な説明をしていただいたのでよくわかりました。わかったのだけど私は財政規律がきちんとしなければならないのはここだと思うのです。例えば100%起債になったらその時点では起債ふえるわけでしょう。そうしたら今の計画の中での起債の額でいかなかったらだめなのです。もちろん3年据え置いて返すときには交付税きたのだけどほかに使ってしまったら今いったようになくなるわけです。2割5分分をこれよりふやせば同じことになるでしょう。全然意味なくなってしまうのです。だから財政規律はそこできちんとしなければならないのと、もう1つは今課長がいったようなルールをきちんと、例えば7割分は起債で返す分だから、この過疎債の部分については絶対に手をつけないとかというルールづくりをきちんとして、それが全議員だとか全町民がわかるような仕掛け、仕組みをつくらないと過疎に指定になったからといってどんどん借りて7割交付税くるからと。交付税総枠減って来る金額は同じだけれども実際出しているのだというようなことになったら、そのときにこそ白老町は終わりになってしまうわけですから、そういう財政規律と財政ルールをきちんとつくる必要があると思うのですけどどうですか。

○議長（山本浩平君） 安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 議員のおっしゃるとおりでこの過疎債の執行にあたっては今いったようなルールと財政規律を持っていかなければ、過疎債の指定を受けて過去から行っている自治体も財政状況が上向いたかという中には逆に過疎債を借りすぎて公債費残高がふえて実質公債比率が上がっているという市町村も相当見受けられますので、この辺は本当にルールと規律をきっちり定めて行っていくことが今後の財政運営にとって本当に必要ではないかと考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。そこはわかりました。

もう1つ、指定による交付税、今の起債の交付税は結構です、それ以外の部分で指定による交付税への影響。例えば病院だとかを含めたそういう部分での交付税への影響。その他起債以外で有利な制度の内容、有利な側面そういう部分は起債を借りること以外の部分で何かがあるか。そしてそれがどのように運用されていくと白老町にとって有利な財政状況になるのか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 高橋企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） ただ今の過疎債以外の優遇措置ということのご質問でございます。過疎法の中に従来ハード事業だけの過疎債ということでありましたけれども平成22年からソフト事業分にも充当されるということでそういうソフトへの活用が図られるということと、さらに補助率の効率化といいますかそういう事業もございまして、そのほかに税制上の優遇措置も若干ございます。それからあと過疎の交付金事業というのがございまして1事業につき1,000万円まで、これはいわゆる申請によって採択される事業についてですけれどもそういう採択を目指せば1事業につき1,000万円が交付金が受けられるというような制度がございます。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。具体的に例えば白老町で今年度中に今の部分で当てはまるような事業としては何かありますか。

○議長（山本浩平君） 安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 先日ご説明いたしました企業立地の助成金がございます。600万円ほど今回財政支出する形になりますけれども、先ほど高橋課長のほうから答弁した税制面での条例を制定することによって、あの規模の企業誘致については設備投資すれば税制の部分で優遇措置が逆にあちらのほうで拾っていけるというような状況が生まれてきますので、これは企業誘致にも拍車がかかってくるのではないかと考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。その点については後でまた全員協議会もございましてそこに譲ります。ありがとうございました。

次に町立病院の件について若干お尋ねをしたいと思います。25年度の決算状況は先ほど答弁がございましたので特に町立病院の方向性が9月に出されるという状況であります。それに対する再建計画が出されてからの変化これが非常に大きく白老のまちが動いているというふうには私はいえると思います。町民の皆さん、また病院の皆さんと本当に変化が我々にも肌で感じるというような状況です。町民の皆さんの力による町立病院を守る会、また院長、医師、看護師

長から看護師、事務局長から職員の大きな奮闘が病院の変化これは十分我々認めるべきだろうと。私も実は長い間議員させていただいていますがこの問題で具体的こういうふうに進んだというのは初めてでございます。こんなことは何度も指摘はありましたが初めでございます。そういうことでいえば非常に進み方が早いですし動きも早いという状況の中で理事者はこの町民の動きや病院の動きについてどのような感想というか、どのような見方というか、先ほども答弁ありましたが町民の運動と病院の皆さんの努力が今の形をつくったのだと思うのだけどそこら辺は町の理事者の皆さんはどのように捉えていますか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 今のご質問のことなのですが、この町立病院の問題につきましては病院運営審議会あるいは議会の特別委員会等々で今後の病院のあり方というのは今まで過去何度か協議されてきていると。そういう中で今回新たな問題ではなくて病院の方向性というような話が出た中でやっぱり自分自身が感じるのは、前は一つの器の中でしか協議していなかったのではないのかと。例えば審議会なら審議会、町部局と審議会、町部局と議会がというようなことで、問題は新聞等、マスコミ等々に出て皆さんは知っているのだけれども運動といったらあれですけど全町にまで波及した取り組みになっていなかったのではないかと。私は過去でやっている問題と今問題は基本的には同じだと思っています。やっぱり経営がきつくと、それから病院の経営の繰り入れあるいは繰り出しがどうだというようなことは基本的には同じだというふうに思っていますけれども、今回の違いは先ほどいいましたとおりその取り扱いの仕方が器の中でやっている論議か、白老町全部巻き込んでやっている論議かというような大きな違いがあるというふうにまず前段思っています。

そういう中で今回一番最初にこういう問題が出たときに説明があったと思いますけれども、改善計画今までは外部にお願いしていた部分もあるのです。確かに今回も外部にお願いしている部分ありますけれども、それを踏まえて今回は町側の部局がということではなくて院長みずからがつくって、みずからその経営改革に乗り出そうというような目標を立てて、それを職員に周知して実行に移しているというようなことは今までなかったかというふうに思います。確かに現実的には自分たちの職場がどうなるかというのは大きな問題で非常に今も不安感があるというふうに思いますので、午前中の質問にもありましたけれども、なるべく早くそういう方向性を示したいというふうに思っています。重複になりますけどやはり今までの取り組みと今回の取り組みの違いは先ほどいったとおりのところかというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。実は先日社会福祉協議会と産業厚生常任委員会とで所管事務調査で話し合いを持ちました。その中で腎臓機能障害者の通院支援事業が話題になりました。現在の登録者数、これは社協に登録をしている数です。先ほど患者の方が74名いらっしゃるというお話がございましたけれども、36名で1日平均の利用者数24.4名。通院支援だけで960万円の支出を委託事業ですけどしているという状況であります。約1,000万円の金

をここに出しているわけです。事業そのものはとてもいい事業だと私も思いますし、今まで何度となく本当に議会では何度も何度も何度も一般質問、予算委員会、決算委員会等で人工透析の問題が取り上げられてきましたけれども、最大の今までできなかった問題点とやるとした何がどう必要なのか。その点少し詳しく説明を願いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） ただ今のご質問に答えます。まず新たな診療科の考え方といったしまして確かに人工透析というものは検討に入っていると思います。その中で人工透析にはお医者さん、もともとは泌尿器科医等に行っていたのですけれども最近では外科医の先生でも人工透析の経験がある方とかそういう方であればできると。それと人工透析には技師を必ず置かなければだめなのです。透析の技師です。それとやはり看護師、ベッドを要しますのでベッドを要するというので人工透析の機械がかなり設備投資をしないとだめだということなのです。今若干調べているところで機械を入れるだけで約 5,500 万円ぐらいかかるであろうと。それに対して設置するだとかもろもろ買うとそれも約 1,000 万円ぐらいかかって 6,500 万円ぐらいかかると考えております。その中で人工透析は週 3 回患者さんが血流の関係で病院に行く。それと 4、5 時間人工透析にかかるといわれています。先ほどいいましたように人工透析にはベッド、10 床を例えば想定したとしてその中で RO 装置という逆浸透精製水製造装置というメイン装置を置いて、あとは各透析の液の供給装置だとか透析用の監視装置等の機器を整備すると。そういう機械の整備にかなり経費がかかるということと、先ほどもいいましたけれどもまず医師の確保、それと技師の確保、それと看護師を配置するということと、人工透析にはかなり水が使われると聞いております。そんな中で排水設備だとかそういうところも設置してそういう検討材料がうまくいって改築時等に合わせて設置するのがよろしいかと考えています。

○議長（山本浩平君） 4 番、大淵紀夫議員。

〔4 番 大淵紀夫君登壇〕

○4 番（大淵紀夫君） 4 番、大淵です。今説明あったように私も以前の議会で取り上げたとき泌尿器科の医師がいなかったらだめだというような答弁をいただいた記憶があるのですが、議事録調べていませんから正確ではないですけど私はそういうふうに思っていたのです。ところが今の答弁でいくとそうではないですね。当然今嘱託医師に外科になったと先ほど話があったけれども、実際は外科の単独のお医者さんはいらっしゃらないわけですね。外科のお医者さんでもいいということになれば、そこは町が努力をすることによって、今実質的には空席なのだからそこをきちんと確保するという条件が 1 つできると思うのです。あとは設備投資と採算ベースの問題が出てくるかとは思うのだけれども、ただこれは 74 名の人が町外に通っていらっしゃると。松前で 11 名の医者が退職されるという話がありました。ちょっと松前から聞いたのですけど事実、あそこは人工透析をやっている透析の患者の方々から我々を見捨てるのかというような意見があったらしいです。これは非常に大きなウエイトを占めたというのです。それだったら函館に私は転居しますと。先ほどもありました、10 名の方は札幌かどこか町外だということです。そうしたらこのことによって例えば人口ふやすということもできるわけです。

ふえるかどうかはわかりませんが出ていく人を減らすことはできます。近くなるわけですから。そういうことでいえば象徴的施設の関係で考えてもあそこには相当の人が来るはずなので。事前に予約ができればあるだけ近ければそういう人たちの受け入れもできるのではないかというふうに思うのです。それは考え方としてはそんなの甘いということになるかもしれませんが、しかし今の状況でいえば次の高みを病院として今すごい努力をした、ただこれ以上どれだけ努力するのかと。入院患者を100名にするなんてそんなことはできないはずですから病院として次の高みをめざすということになれば診療科目をどうするかということを考えてなくてはいけないと思うのだけれども、そういう点で町はどれぐらいまでこのことに設備投資とそれから医師の確保を含めてどれぐらいまで入り込むという考え方を持っていますか。

○議長（山本浩平君） 岩城総合行政局長。

○総合行政局長（岩城達己君） 病院全体像と方向性の関係ですから私のほうからお答え申し上げます。どのくらいまで入り込むかという部分は先ほど午前中の議論もございましたとおり町長もやっぱり人工透析のことは検討項目に入れているということですから当然その部分のシミュレーション、収支もどうあるかは試算したいというふうに考えています。今事務長からいわれたいろいろな課題があります。医師ですとか医療従事者の課題等々ございますけれども、それはこれからどう進めるかによって今ご質問あったとおり町の取り組み姿勢によって可能性が出てくるわけです。だから絶対的な部分がまずどうあるべきかをしっかり整理しなければならぬと思います。それはきちんと9月に町長がお示しするわけですから、その点を判断できるようなシミュレーションはしていくという考えにございます。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。私は病院を残すべきだという考え方でずっと質問していますからそうなるわけだけれども、9月に結論を出すときに病院が今努力をしているということを皆さんがもし認めると、認める発言も答弁もございましたから、存続かどうかというのはまだ決まっていないということは十分理解した上で、しかし次の高みがなければ、目指すべきものがなければ、病院というのはなかなか右肩上がりですとずっといくということは、はっきりしているのはどこかで必ず頭打ちになります。そのときに展望がきちんとあるということが9月に結論出すときもそのことできちんと町民が納得できるような形で出さなければいけないと思うのです。ですからいうわけですから。その点は十分一つ考慮した上でやっていただきたいと。もし試算をしているということであれば人工透析によるメリット・デメリット、それから人口がふえるかどうかはわかりませんが少なくとも出ていく者は防ぐことができるのではないかというふうに思うわけですが、そういう全ての面でのメリット・デメリットはこの人工透析に関してどういうふうに今までの分析の状況の中でどういうふうになっていますか。答弁できる範囲で結構です。

○議長（山本浩平君） 岩城総合行政局長。

○総合行政局長（岩城達己君） まだ分析経過といいますか検討中ですからこうだというふ

うにはいえません。いろいろな部分で収益という部分も我々は考えなければいけない。院長先生は昔から医は仁術なりとって算術になってはいけないという部分は当然お医者先生はあると思うのです。ところが私どもは病院が安定的に経営ができるというのは収益もちゃんと見据えたシミュレーションをしなければならない。そういう部分で今ご質問あったとおりのメリットとしては、一般論ですが実際に人工透析を診療科目とされて実施されているところはその部分は収益あるという部分で、実際やられているところ、苫小牧、室蘭、登別にある病院では人工透析部分はいろいろな人件費費用等を差し引いてもプラスになっているという試算はある程度押さえています。そのことを白老町の場合に置きかえた場合にどうなるかはまだ今経過中ですから幾らということはまだ申し上げられません。デメリットというのは先ほどもちょっと言いましたけどお医者先生含めて臨床工学技士ですか看護師そういった体制をどうやってとれるか、その辺のことはデメリットにはならないのしょうけれどもそのことが確保できれば一歩前進するか。高い目標を持って経営を努めるべきだという意見では今言ったことも検討材料の1つであるということでございます。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。わかりました。

次に移りたいと思います。港の問題で1点だけ見解をお尋ねしたいと思います。ポートセーラズを今回もやられるのだというようなお話が先ほどございました。企業との関係等々たくさん問題があると思います。現状を見たとき町は常に行政を行う上で費用対効果これをいわれます。例えば窓口業務の諸証明の値上げ、これは費用対効果でどうなのか。上下水道の値上げ、これも費用対効果でどうなのか。これだけ多くかかっていると。ススメバチやいきいき4・6が危なかったときも費用対効果でございます。港の問題では我々は財政的な指摘をずっとしてまいりました。しかし現状でも毎年町の支出から2億円以上がまともに出ています。全体としては6億7,000万円ぐらいの支出になっているわけです。この点で町は費用対効果をどう考えていますか。この見解を町民の目線でご答弁を願いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 赤城港湾担当課長。

○産業経済課港湾担当課長（赤城雅也君） 費用対効果の関係ですが第3商港区につきましては利用頻度だとか入港船舶の大きさ等でいいますと現状ではやっぱり費用対効果は上がっておりません。ただ今後の利活用に向かってどんどん費用対効果を上げていかなければならないし利用されるように積極的に企業等や各方面への要請活動を行っていかうとしております。以上です。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。あまり詰めるとかそんなことで聞いているのではないのです。行政としての考え方の問題なのです。ですから先ほど同僚議員の答弁の中に病院とこの問題は違いますというご答弁がございました。私もそうだと思います。ただ病院に出す

お金これは町民に還元されていくわけです。私はそれと港は全く違うだろうと。今まで費用対効果という町の使用料・手数料を含めたものを値上げするときの根拠になっていたものは一体何なのかというふうになるわけです。ですから費用対効果は港で数字として出せないけれども費用対効果が上がっていないとしたらここは町民にどう説明するのでしょうかとこうなるわけです。ですからそういう理論的な整合性をきちんととっていかないと、もちろん私は国との関係を含めて十分そういうことは承知した上でいっています。しかし今の白老町の抱えている財政問題、病院の問題、懸案事項を含めたときにやっぱりそこは町民の皆さんに真摯にきちんと伝達でき発信できるようなそういうものが必要だと思うのですが理事者の答弁をいただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 各種事業といいますか、やっていく中で今何点かありました費用対効果ということが非常に大切だと。おっしゃるとおりだと思います。ただ数字的に出てくる効果とそれから数字には表れないけれどもその効果は算定できるだろうというようなことがあります。港は直接的に入港の使用料だとか何とかというのは数字に出ます。ただその側面効果といいますか、これについては入出があることによってその企業が企業としても収益的なことも効果があると。それから例えば私どももやっている企業誘致、これも空港が近い、港も使えるそういうようなことで企業誘致のセールスをやるときもそれについての優位性がある。そういうことも含めてあることによっての効果というのは数字には出ないですけどもそういうこともあるだろうというふうに思っています。今までも経済波及効果というようなことでは税収のことだとか地元へ落ちるお金だとかこういうようなことも申し述べてきましたけれども、間接的にそういうような効果があると。今手元に数字持っていませんけれどもそのようなことが港があることによっての相乗効果は出てくるだろうというふうに押さえています。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。ここで議論をたくさんしようとは思っていないのです。ただ現実的には港のないところだって工業団地たくさんあるのです。事実として。私はやっぱりそういう相乗効果がゼロだなんて全然思いません。思っていないけれども本当に町民の目線からいったときにそれが町民が受け入れられる範囲なのかどうか。それは政策的にどこまで許容範囲があるかという問題なのです、今は。町民とどこで合意できるかという問題なのです。ですから何も比べるものではないのだけれども港と病院の関係というのはそういう関係の中で町民は受けとめるのです。受けとめるのです間違いなく。私もそう思っています。ですからそのところはやっぱりきちんと町側は真摯にここは受けとめないはずいのではないかと。思って指摘をしたのです。これ以上の議論はしませんけれども見解がありますか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 若干先ほどの答弁とも重複する部分がありますけれども、やはり住民側からしますとこういう施設がある、こういう事業をやることによって直接はね返る部分

は非常に効果があるというように受けとめますし、間接的にくる部分については直接自分にはね返りがないものについては客観的に見ている部分がある。確かに病院と港たまたま事例で挙げます。港から直接受けるというのはなかなか感じられない。ただ病院については自分が病院にかかったり、それから家族がかかったりというようなことでそのものも受けとめ方というのは若干の相違があるのかと。ただ数字に表れないところでも相乗効果というのは生まれてきますので、一概にはこれがあってこれはないという表現はできませんけれども、お互いに白老町に事業効果があるという判断のもとでいろいろな事業をやっていくというのは基本に思ってこれからもやっていきたいというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。バイオマスの関係でちょっとだけお尋ねをしたいと思います。現状の健全化プラン後の方針についての変化はありますか。

○議長（山本浩平君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） プランに対する変化の部分についてお答えしたいと思いません。基本としては変化はございません。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。変化がないということであれば現状のまま進めるという理解でお尋ねをします。現在も副資材を購入して運転を継続しているわけですが、全体ではなく部分ですけど、副資材の中で紙製品の紙の関係の購入量と金額が幾らぐらいか。またその他の副資材より紙のほうが有利な点があるかどうか。価格も含めてです。副資材全体の中で紙製品の占めている割合がどれぐらいか。これをお尋ねします。

○議長（山本浩平君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 副資材の紙の部分についてお答えしたいと思います。まず紙につきましては今年度の予算ベースの平均単価ですけれどもキロ当たり 6.8 円です、予定している購入予定量につきましては 470 トンを予定しております。

それから紙の優位性なのですけれども、紙につきましてはまず最初に塩素をもっていないという部分があります。それともう 1 つは水分も持っていないということで副資材としては、塩素対策だとか水分対策には非常に優れているということになります。それからそれ以外の副資材の部分につきましては廃プラ関係が 450 トンを予定しております。それ以外にもう 1 つありますけれどもチップダストにつきましては約 1,000 トンという形になりますので、この割合の中でカギを購入しているということでございます。以上です。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。今の答弁でありましたように実際に値段の関係はきっとあるのだろうとは思いますが、例えば段ボールや新聞、雑誌を含めた紙のリサ

イクルは森林資源の保護という視点から見ても全世界に叫ばれていることは十分承知していません。私もこのリサイクル率の推進については、新しい木を切らないということでは強く訴えてまいりました。しかし現在白老町のバイオマスの施設はまさに危機的な状況であります。現状はきちんと町民の皆様に認識してもらおう中でお願ひするところはきちんとやっぱり町がお願ひすることが必要ではないかと思っているのです。何のことかというとは当然理解得られない部分はあるかもしれませんが、町内会に例えば雑誌やリサイクルの紙を無料で集めていただくようなお願ひができないものかどうかということなのです。私も今までこれは考えていたのですがやっぱりリサイクルの関係で私は質問してこなかったのですが、ここまできたらやっぱり1つは実際に紙を買っているわけだからまちの中で循環できるようなことが考えられないかどうか。

また値段の折り合いがつくかどうかわかりませんが町内会や子供会で売っているところもありますから、買い取るというようなことも含めて町内でそういうものを回せないのかどうか。やっぱり協働のまちづくりというのはまさに町民の皆様に町が困ったときにお願ひしてきちんと頭下げると。そしてお願ひをしてまちの将来はこうなるのだと。だから今バイオマスで一番必要なのはそういう部分なのだということでお話をして本当にそういうことができないものなのかどうか。私はやっぱりこういうことを進めるのが町の協働のまちづくりの1つだと思うのですよ。頭下げるとするのは町民に迎合するわけでも何でもなくて、私はそういうことが必要ではないかと思うのですけどその点どうですか。

○議長（山本浩平君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 町内会で取り扱っている古紙の関係のご質問だと思います。まずそれぞれの町内会で新聞だとか雑誌を集めまして、それらを元の紙に戻すような形の中で取り組まれている事業があります。この事業につきましては大体1年間に490トンぐらいです。ですから燃料化施設で使っている部分での量としてはカバーができるような形になります。ただ買い取り価格が町内会で取り扱っているのがキロ当たり9円なので価格面からすれば施設のほうで取り扱っているほうが若干2円ほど安いという形になりますので、単純に単価だけ比べると町内会としてみれば紙に戻すようなリサイクルのほうが有利ですということになってしまいます。

それと先ほど議員もいわれましたように紙に戻せるものであればリサイクルとして紙に戻していくのがリサイクルだという考え方の方もおられますので、仮にそういうものに取り組むとすればそういった部分についての理解を得る必要があるかというふうには考えております。今町内会にある部分について再度町内会のほうにお願ひするというところの結論は出していないけれども、今の状況についてはそのような形になっております。以上です。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。そこは十分理解できます。私はやっぱりそういうことを町内会に訴えて本当に無料で出してもらえる人には出してもらおうというような、それが

病院の運動と同じなのです。そういう運動を構築できるかどうかなのです。ですから私は毎週エコリサイクルセンターの裏に、町長は行っていらっしゃるかどうか知らないけど私は毎週行ってあそこに新聞も含めて出しています。それがいいかどうかはあります。もちろん今答弁あったように森林資源を守るためにリサイクルというのは大切ですから、古紙を使って紙をつくるということ大切です。イギリスは50%以上の新聞は古紙でつくっていますから。ですからそこは十分理解できるのだけれども、しかし無理やり出せとかではなくてこれに協力してもらえるような宣伝、そしてもっときちんと運動になるような町内会への働きかけ、これは有料だけではなくて無料も含めてもっと積極的にやっていいのではないかというふうに思うのですけれどもいかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 町内会に対する働きかけとか、あとはいわゆる燃料部分として使えるごみをいかにふやしていくかという部分の働きかけの形でお答えさせてもらいたいと思います。今施設のほうに雑紙ボックスというのがありまして議員の協力を得ながら回収しております。25年度の実績につきましては約23トンほどの燃料ごみが集まっています。ただことしは稼働時間が短くなったことで少し量が減ってしまうのかというところがあります。ですから町内会に対する協力だとか燃料ごみとしての出していただけませんかという協力だとかPRだとか、それから事業系のごみにつきましては例えばセンターに直搬している部分につきましてはもう少し分別をしてもらって本当にごみになる部分と燃料ごみとして使える部分をPRした中で協力をいただくとかそういったような取り組みを今後も続けていきたいというふうに考えていますので、できる限り燃料ごみとして無料のごみがたくさん集まることによって施設の経費とかの部分にも反映すると思っておりますのでそういった取り組みは続けていきたいというふうに考えています。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。次に移ります。補助金の関係で1点だけお尋ねします。一般質問、予算委員会、決算委員会でも取り上げられたと思うのですけれども、今補助金がかかなり大変な状況になります。それで各団体から影響や苦情があるというようなことはありませんか。

○議長（山本浩平君） 岩城総合行政局長。

○総合行政局長（岩城達己君） 財政健全化プランそして行政改革グループを所管している総合行政局に直接はこういうことでと団体からはごさいませんが、各団体を所管しているそれぞれの課においてはそれぞれ補助金を出す段階においてこれだけ下がったと、やはり自主財源を持ちながら大変厳しい活動状況になっているとそういう話は私どもに届いています。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） そういう中で私も何度か取り上げてきましたけれども、やっぱり補

助金団体がきちんと合併できるものは合併する、それからきちんとお金を使うところは使うということが必要だと思います。これは団体ですからいちにのさんで手を結んで合併するなんてそんな簡単にはいかないのだけれども、しかしやっぱり体育協会と文化協会なんかは登別でも帯広でも全部一緒です。そういう状況の中でその運営状況を含めてゲンキングも今は教育委員会の持っているということなのだけれども、そういうことでいえば逆方向にしているような気もその点ではするのだけれども、体協と文化協会の関係、ゲンキングの関係また体協の財産の関係こちら辺は今どのような状況になっていますか。

○議長（山本浩平君） 高尾教育課長。

○教育課長（高尾利弘君） まず体協の財産の関係ということで皆さん御存じのように出損金の関係で寄附していただくということでは全部で6,200万円ほどの向こうでいう基本財産がございますけれども、そのうち300万円と残り一部自主運営分を残して町に寄附していただくということで最終的な調整を図っているという段階でございます。

あと体協と文連協の統合につきましては今のところまだ、以前何度か答弁しているかと思うのですが、同様に、文連協にしましてもいろいろな任意団体が集まった中でこの団体ということでございますのでその部分の中でも統一がとれなければなかなか次の段階というか、統合しようという話し合いまでいかないということで時間のかかることかということで捉えております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 当然そうなると思うのです。団体の合併はそうだと思うのです。ただ財産の問題が先にありましたけれども、統合は時間をかけてきちんと話をしてもしまとまればほかの市町村なんかにも視察に行ってもらって将来的にそういうふうな形で考えるというのはいいのですが、財政的な今の部分でいえば余りくどくはいいませぬけれども、例えば期限、今年度中に今課長がいわれたような方向で形がつけられるというようなことでいいですか。私は財政問題でずっと質問しているわけですがけれども財政的にいえば今非常に大切なところでそういうことがきちんと各団体でも理解されないと補助金カットしているわけですから、切ったりしているのですからそういう中での話ですから。私が質問したのは取り上げるなんていうのではなくて、将来的には例えば財政に余裕できたら体育振興基金で積むのは構わないけれども、今一時的にでもいいからそういうふうな形で運用できるようにしたほうがいいのではないかという意見なのです。ですからもちろん今課長がいったような形でも構わないけれども、例えばことし中にそういうことがきちんとできるというような判断になりますか。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

〔教育長 古俣博之君登壇〕

○教育長（古俣博之君） 今の体協の出損金のことにしましてはこれまで私それから副町長、それから体協の会長を含めまして話を進めてきております。今の状況の中では今課長がお話しされたけれどもそういう状況の中で今年度中にはその出損金の、金額の問題は今いろいろ

とまだ進めなくてはならない部分はありますけれども、状況としては今の判断では今年度中には今議員がおっしゃったような状況は満たされると考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） わかりました。それについてはこれ以上いいません。ただそれはやはりことし中にはきちんと決着をつけると。そしてその内容も含めてきちんと知らしめると。やっぱりそういうはじめが必要です。今補助金の問題、財政の問題があるわけですから。そこはきっちり確認をしておきたいと思います。

次に公共施設の関係で若干お尋ねしたいと思います。虎杖中の利用が正式に決まったということでこれは非常によかったと思っています。ただ竹浦中、森野小中学校、飛生小中学校、定時制高校いろいろなことがありますけれども、これからなるであろう白老小、社台小学校これはものすごい建物と土地なのです。建物は置けば置くほど劣化をして運用できなくなるというのはもう目に見えているわけです。それで実際に方向性だけでもやっぱりこれだけの量ですからきちん出さなければだめだと思うのです。こういう大きな部分だけでも方向性を出さなければだめなのです。例えば竹浦中は違うかたちで利用するかそういうものをきちんと出さないと、置けば置くほど利用ができなくなります。パイプなんかは全部だめになってしまいますから。ですからそこら辺は本当にどのような考え方で今動いているのか1つそこだけお尋ねをしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 高橋企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） 公共施設等の活用についてでございますけれども、今回竹浦中学校、虎杖中学校跡利用ということで竹浦中学校がまだ方向性を示しておりませんが、昨年来ずっと検討会議を中心に行政内部で検討してまいりまして、いろいろな状況で行きつ戻りつの議論が多かったのですけれども近々竹浦中学校の方向性についてははっきりさせていきたいというふうに考えております。また今回の経験から社台小ですとかそういうものについても余り統合する前にこうするああするという発表はしづらいのですけれども、事前に検討に入っていないと終わってからまた1年、2年たちますと今回のケースもありますのでなるべくそういうものの検討に努めてまいりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。今人口が非常に減っています。役場の職員も減っています。そういう中で学校も統合しています。ですから施設が余ってくるわけです。ここをどういうふうにしてランニングコストを最小限に抑えて、その上でここを利用しながら白老町の人口規模や職員規模に合わせた入れ物をつくり、それ以外のものについては例えば土地を更地した場合は売れるというものについては場所によっては売れる部分もあると私は考えているのですが、そういうことを含めて早く手を打っていくということがすごく必要だと思います。例えば壊すとなったらべらぼうなお金がかかるわけでしょう。本当にはした金では

済まない。国は今半額ぐらい出すとかという話も出ていますけれども。実際にそのところの対応策をきちんととると。ですから先ほどいったように団体の統廃合そして事務所を器一つにしてランニングコストがかからないようなことを役場も含めて考えるということが必要だと思うのですがいかがですか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 多岐に渡りますので私のほうからお答えさせていただきます。確かに現状としては各学校といいますか、そういうような統合があつて学校施設の活用を検討しておりますけれども、教育財産から離れて今度町長部局でということで企画を中心に検討会を開いた中で、活用方法が今後の進展としてどのようなことに活用できるかと。

それと学校という施設なものですから一般的な消防法だとかの他の法に触れるような施設にもなっていますのでどのような方向にできるかというようなことで、今いわれたとおり時間をかけないでというのは私どももそういうふうに思っていますけれども、なかなか全道的というか全国的にそういう統合した学校の施設はなかなか活用方策というのが見出せないのが現状なのです。

今いわれる1つのところには例えば土地の話がありました。前から議論されていますけれども学習センターもかなり老朽化していると。ということはあその土地を活用できないのかという論議もあります。そういうことも踏まえながら財産収入のことも一端にはありますけど、やはりまちづくりという視点の中でどうあその区域を使うか、あるいはどう施設あるいは土地を活用していくか。そこら辺が時間をかけないでというような思いの中ではやっていますけどなかなか方向性が見出せない状況です。いずれにしても役所のほうの企画を中心に担当部署も入れた中で今いわれる部分のとおり時間をかけないでというような気持ちで今後も協議して進めていきたいというふうに思います。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。これは回っている中でいろいろ話を聞くのだけど、例えば今役場の職員の数も一時人口2万4,000人いたときよりはすごく減っているわけです。そうすれば例えば教育委員会がこの本庁舎に入る。昔はここにいたわけですから。そしてそこに例えば学習センターがあそこに入ることができればかなりいろいろな形で使えます。ということは向こうのランニングコストはゼロになります。灯油代だとか含めてゼロになります。あそこはひょっとしたら土地は売れるかもしれない。そうなれば高齢者の方々だって字白老にそういう施設があれば余り矛盾が起きないと。やっぱりそういうことを含めて人口規模に合わせた、1万8,000人のときは多分ここでみんなやっていたはずなのです。もちろんそれよりいろいろな施設が必要だとは思いますが、具体的にいえばそういうことでランニングコストだけでもものすごく違うと思うのです。そういう形で動いていくということがすごく大切なような気がするのです。そういう例を含めて僕はお話をしているのです。これは人から聞いた話なのですが本当にそういうことを考えれば矛盾は余り起きないですから、ぜひそこら辺は検討してほしい

いのですけどどうでしょうか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 具体的にこういうふうに進んだという事例はなかなかないのですが、ただ検討としては今のが一案だとすれば、例えば検討したのが学習センターの今入っている部門が逆にいうと教育委員会に入ってというような検討だとかそういうようなことはしました。それから今庁舎のところもある程度スペースが出ているところがありますからそこをどう活用できるかというようなことも。いずれしても各施設が先ほどいいましたとおり廃校、統合等でそういうふうになっている。それから今活用しているけれども老朽化になっている。その施設を今後維持していくのにランニングコストが非常にかかるということになれば、やはり施設の統合といいますかそこに入れてというのは今事例としてお話ありましたが、私どももそういうような検討を検討項目の中に入れて今後もやっていきたいというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） それではここで暫時休憩いたしたいと思います。

休 憩 午後 2時50分

再 開 午後 3時00分

○議長（山本浩平君） それでは休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。最後の質問に入ります。同僚議員の質問もございましたからそこははしょりながらやりたいと思いますけど、白老町の財政健全化プランと国の象徴的空間の整備の年度は全く同じなわけです。当面 2020年度に一般公開、慰霊施設は前倒しで設置となるということなるわけでまちとのかかわりが近い年度に発生するというふうに思われますけれども、周辺整備のすみ分けこういう方向が出されるのがいつ頃と考えていらっしゃるかお尋ねをしたいと思います。

またその範囲は第1問目の答弁でいただいた範囲でしか現段階としてはわからないのかどうかお尋ねをしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩をいたします。

休 憩 午後 3時01分

再 開 午後 3時01分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 象徴空間はこれから具体的な計画といいますか事業に入っていくわけですが、基本的にすみ分けといいますと国とそれから地方という形になります。当然国のほうは基本的にはエリア内、エリアといわれている区域内ということで当初の段階で構

想で示したとおり今の博物館がある区域とプラス今公社が所有している土地、あの区域をゾーンという形でもっていますのでその中を整備すると。1 答目でも答えていますけれども国立の博物館という建物と、それから周辺は公園的な活用にする。それから今の博物館のほうは体験ゾーンということなものですからその区域は国が責任を持って整備すると。ただそれから外れるゾーン以外の部分、駅裏だとかそこら辺の整備、それと道道とポロト白老線そこについては北海道あるいは白老町の中で整理をするというようにゾーンの中と外というふうに分けてもらえばいいかというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） 4 番、大淵紀夫議員。

〔4 番 大淵紀夫君登壇〕

○4 番（大淵紀夫君） 4 番、大淵です。慰霊施設があそここのところに入らないとしたらその整備を含めてその周辺はどういうことになるのですか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 先ほど他の議員のほうにもお答えしていますが慰霊施設は基本的にはあのゾーンの中というふうな考え方は持っていなくて他の区域というふうに押さえています。ある程度の検討をした中で国とも協議させてもらっていますが、今の想定している部分については所有としては民間の土地になります。ゾーンの区域から外に出た部分そういう中で今周辺で適地がないかというのを一部押さえた中で国とはお話を、白老町がどうのこうのというのではなくてここがどうでしょうかというようなお話はさせてもらっています。

○議長（山本浩平君） 4 番、大淵紀夫議員。

〔4 番 大淵紀夫君登壇〕

○4 番（大淵紀夫君） 4 番、大淵です。そういうふうになったときにその施設そのものは国がやるのだけれども、その周辺整備のはまちがやらなければいけないということになりますか。そういうふうになるかどうかということなのです。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） まだその慰霊施設がどの程度の敷地面積でどの程度の施設をというのは具体的にきていませんので、周辺を整備しなければならないかどうかというのはまだ具体的には押さえていません。ただ国が慰霊施設の大きさと周辺の土地の大きさをどの程度必要とするかということによって最小限度国が必要とするのであれば果たしてその大きさでいいかどうかというのは町も考えなければだめかというふうには思いますけれども、まだ具体的なそこまでいった答弁にはならないというふうに思います。

○議長（山本浩平君） 4 番、大淵紀夫議員。

〔4 番 大淵紀夫君登壇〕

○4 番（大淵紀夫君） 4 番、大淵です。当然まちの財政規模からすると、もう決まってしまうからしょうがないのだけれど国が辺整備もやってもらうのが一番いいのですけれどもそれは今の状況ではなかなか大変だということなのだけれども、現実的に先ほどいったようにうちの健全化プランと年度がかぶっていますから、そういう中でどこまで出せるのかということ

を含めて道がどこまでやるのかということを含めたすみ分けという意味だったのですけれども、本当にそういうふうになったときにももちろんそれは歓迎すべきことなのだけれども、町の財政とのかかわりで一体どうなってしまうのだろうと。本当に前の年の起債8億円ぐらいの規模でやれるのかと思わざるを得ないのです。例えば特急止めるというぐらいだったらそれは金かからないからいいけれども、例えばインターから4車線にしろといったってはしたな金額ではないと思うのです。ですからそういう財政とのかかわり合いでそこら辺のすみ分けを含めてどうなるのかということがもうちょっと具体的にわかりたいのと、それがわからないとしたらそういうことがわかるのはいつ頃になるのか。期限決まっています、こちらも財政上の期限決まっていますわけだから。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 通常逆算していったどの程度の年度のときに計画が決まって、その事業が進むというようなことは逆算していけばこれからあと2年、3年には進まなければならないというふうに思いますので、時期としては今この場で明確ではないですけどおおむね2、3年後には動いてくるだろうと。そのときにどの程度の規模の施設になるのかというのはまだ活性化推進会議の中でも詰めていきたいというふうに思っています。やはり心配なのは町がどれだけ投資できるのかというようなことだと思いますし、あるいは北海道がどの程度財政支援できるのかというようなことだと思います。具体的な数字云々は北海道とも全然まだ協議していませんけれども、ただ北海道も非常に厳しいと白老町も厳しいというような話で、やはりこれは基本的には国の民族政策だということで財政的支援については非常に厳しいというような姿勢はお互いに北海道とも同じなのかというふうに思っています。当然国のほうが主体的になって整備しますけれども今までの過去の事例からいいますと地元の地方に財政的支援というものもないわけではないので、そこら辺についてはやはり私どもも白老町の財政あるいは北海道の財政を協議をする中でそれについては極力ないような形でお話はさせていただきたいと。

それから今質問にはないですけれどもやっぱり土地の問題もあるかというふうに思っています。前にもご質問されましたが土地については前にもお話したとおり振興公社が取得したというようなことですから、それだけの土地を購入する経費とそれから維持していくための経費とかかかっていますのでこれをなかったということにはならないですし、当然国のほうには買っていただくというようなことで交渉していきたいというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。最後にします。私が思っているのはやっぱり財政的にどうなのか。だから周辺整備も含めて国にやっていただけるものは最大限やってもらうべきだというのは国は施設をつくるわけですから、民族政策を反省してつくるわけですから。大学の遺骨の問題もそうでしょう。ですから私はやっぱりそうすべきだというふうに考えているのだけど、しかしもう方向としては出てしまっているからそれをいってもしようがないと思っ

ていかなかったのだけど土地の問題も同じです。いずれにしても何度もいいますけど健全化プランと象徴的空間整備は同時進行の中でまちのプランが変化するのではだめだと思うのです。健全化プランが変化するのは。若干はしょうがないのかもしれないけれども。それで起債制限枠を守り過疎債といえどもその枠内で収めるべきだというふうに考えています。その上で財調や他の基金内で町財政に影響が出ない範囲での運用は仕方がないというふうには思います。ですから町自体も今いわれたように病院の問題を初め山積みするプラン、懸案事項も抱えているわけです。ですからそれぞれの整合性、同時に象徴的施設の整合性を取りながらの取り組みとなるというふうに思うのです。そのことを考えたときに本当にいろいろな形で町民の方々にも協力をしていただくことがどうしても必要だし、まちがきちんと方針を持ち、これは同僚議員の質問にもございましたけれども、組み立てとしては方針をきちんと持ってそれを町民に示し財政の立て直しをきちんとやりながら今の大きな事業を成功させなくてはいけないというふうになると思うのです。当然そう考えていらっしゃると思うのですけれどもその方向づけと決意を伺って私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 当然のことながら財政プランを検討した昨年、象徴空間の話も浮上してきていまして、まだ時期は明確ではないですがいずれにしても白老を象徴空間の当該地区として該当してくるだろうと。プランを立てたときも、先ほどちょっと答弁ありましたけれどもプランを立てたときも後年度にはその事業費も掴み金額ですけれども盛り込みはさせてもらいました。ただその金額が本当に掴み金額ですから何もない中での金額ですから、それがどのような額の大きさになるのかというのは本当にこれからだというふうに思っています。ただ考え方としては財政健全化という期間ですからそのことを当然ベースにした中で、ただこれからまちの活性化になるのだという投資をしなければならぬタイミングだということであればやはり投資しなければならぬと思っています。そのときにはちょっと背伸びするか枠内で収められるかちょっとわかりませんが、当然議会のほうにも相談をした中でその予算づけ、事業執行の計画を立てていきたいというふうに思っています。ただ寄った部分からあれですけれどもやはりベースにあるのは財政の健全化というのが私どもも当然このプランを立てたときの気持ちというのは押さえた中でいきたいというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） 以上で4番、大淵議員の一般質問を終了いたします。